OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	清華簡の字迹とその関係性 ： 第1類Ａ・Ｂ・Ｃ種を中心に
Author(s)	福田, 哲之
Citation	中国研究集刊. 2018, 64, p. 38-48
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/72896
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

中国研究集刊　珍号（第六十四号）平成三十年六月　三八―四八頁

清華簡の字迹とその関係性

―第Ⅰ類A・B・C種を中心に―

福田哲之

一、清華簡（壹―柒）の字迹分類

筆者は前稿において清華簡の第一分冊（壹）から第六分冊（陸）を対象に、書法様式と判別字との二つの基軸による字迹分類を試み、若干の考察を加えた(注1)。その後、新たに公表された第七分冊（柒）所収の『子犯』『晋文公』『趙簡子』『越公』の四篇について、二つの基軸にもとづく分析を行なった結果、これらはすべて前稿で示した分類の第Ⅰ類B種に属することが明らかとなった。清華簡（壹―柒）の字迹分類と形制との関連をあらためて整理すると［別表Ⅰ］のごとくである。

前稿においては、二つの基軸とそれにもとづく字迹の類別を中心に論じたため、字迹相互の関係性については十分に論及できなかった。本稿では、第七分冊（柒）所収の諸篇によって新たに得られた知見も踏まえながら、第Ⅰ類のA種の字迹およびA・B・C三種の相互関係を中心に考察を加えてみたい。なお本稿における清華簡の篇名は、便宜上、各分冊所収「字形表」の略称に従う。

二、A種の字迹

A種は、字迹（判別字）・簡長（四十四・七―四十五・三センチ）・簡背数字（本文同筆）という三点の共通性により、第Ⅰ類の他種と区別される。ただし留意すべきは、『祭公』と『祭公』以外のA種諸篇との間に、

書法風格上の相違が認められ、その原因を書手の違いとみる説と、同一書手における差異とみる説とが対立している点である(注2)。本章では、A種における字迹の関係性という観点から、あらためてこの問題を取り上げてみたい。なお以下の論述にあたっては、便宜上、『祭公』以外のA種諸篇の書風を書風α、『祭公』の書風を書風βと表記する。

判別字の分析からも知られるように、書風αの諸篇と書風βの『祭公』との間には、他種に比して顕著な形体上の共通性が認められる(注3)。ただし、同時に両者の間には、いくつかの注目すべき形体上の相違点も見いだされる。その具体例として、まず判別字の中から「[illegible]（䎽）」字を取り上げよう（[表1] 参照）。

[表1] A種における1209「[illegible]（䎽）」字(注4)の形体

書風	字形 竹簡編号	類型	用例数	内訳 各篇用例数
α	赤鷺 13	仐型	19	赤鷺1・金縢1・三壽17
	芮良夫 03	伞型	1	芮良夫1
β	祭公 01	仐型	2	祭公2

「[illegible]（䎽）」は上部「尔」の形体から、仐型・伞型・仐型の三種に分類される。書風αは二十例のうち仐型が十九例を占め、伞型が一例見える。仐型は伞型の「八」の左払いを、下部左側の「[illegible]」（昏）の第一画（左払い）との共有により省略した簡体であり、書風αの書手は仐型を主とする書写習慣をもち、『芮良夫』の一例は、例外的にもとの繁体が出現したものと見なされる。一方、書風βの仐型は、αの二例とは字形の系列を異にしており、書写習慣の異なる書手による可能性が指摘される。

次に判別字以外の用例から「和」を取り上げる（[表2] 参照）。

書風αは、「禾」の横画の左上に「口」が位置して「禾」の第一画と接続する独自の形体をもつ。書風βの

[表2] A種における208「和」字の形体

書風	字形 竹簡編号	用例数	内訳 各篇用例数
α	耆夜 04	9	耆夜1・芮良夫5・三壽3
β	祭公 07	1	祭公1

『祭公』は用例が一例のみであるため、書風αと同じ書手が底本の影響などによって例外的に異なる字形を用いた可能性も考慮されるが、書風αでは複数の篇で一貫して同一の字形が用いられていることから、その可能性は低いのではないかと思われる。

最後にやや複雑な様相を示す例として「我」字を取り上げる（［表3］参照）。

書風αには①～⑤の五種の形体が見え、用例数では①②が中心的な位置を占めている。このような多様性が生じた原因としては、底本の影響も考慮されるが、［表3］の字形欄に掲げたように、『尹誥』では同じ竹簡（簡2）に①②④の三種が用いられており、書手が習得している複数の形体を任意に書き分けたものと思われる。五種の形体は①を基本とし、第一画（短竪）がほぼ垂直に下筆され、第二画の左上から右下への斜めの筆画がおよそ三十度の傾斜角をもつ点で、顕著な共通性を示している。

一方、書風βの『祭公』は書風αの⑤の形体に近く、A種における関連性が認められるが、同時に第一画（短竪）の下部をやや左に曲げ、第二画および第三画をL型に作る例が見え、書風αとは明瞭な相違を示している（［表3別掲］参照）。

さらに第二・三画の形体に注目して『祭公』における「我」字の用例を通覧すると、簡1から簡11までは直角に近いL型であるのに対し、簡12からは角度が緩んで曲線に近づき、簡19-3・簡19-4では書風αに近い斜線となり、最後の簡21ではまたはじめのL型に近づくという複雑な変化が認められる。簡1から簡11までのL型が末

［表3］ A種における1223「我」字の形体

書風	字形 竹簡編号	用例数	内訳 各篇用例数
α	① 尹誥 02	16	尹至2・尹誥2・耆夜1・金縢2・三壽2・説命2・赤**鵠**5
	② 尹誥 02	11	尹至1・尹誥1・金縢5・説命2・赤**鵠**1・三壽1
	③ 芮良夫 25	4	芮良夫4
	④ 尹誥 02	1	尹誥1
	⑤ 琴舞 16	2	琴舞1・芮良夫1
β	［別掲］	12	祭公12

［表3別掲］『祭公』における「我」字の形体変化

算用数字は竹簡編号

尾の簡21でも出現していることから、『祭公』の書手はL型の書写習慣をもち、簡12以降の変化は書風αの形体の影響をうけたものと考えられる。

三、A種の句読符号

本章では前章における「我」字との関連から、本文に付けられた句読符号に注目してみたい(注5)。A種における句読符号は『尹誥』以外の諸篇に付されており(注6)、書風α（『祭公』以外）には**一**型の短横、書風β（『祭公』）には**一**型の短横とともに**レ**型の墨鉤が用いられている。

注目されるのは、『祭公』における二つの句読符号の分布に一定の傾向性が認められる点である（［表4］参照）。すなわち簡1から簡11までは**レ**型の墨鉤のみが用いられるのに対し、簡12以降では**一**型の短横が併用され、そちらに比重が移っている。ただし、末尾の簡21でも墨鉤と短横とがそれぞれ一例ずつ見えることから、『祭公』の書手は句読符号に**レ**型の墨鉤を用いる書写習慣をもち、簡12以降の短横への転換は書風αの句読符号の影響をうけたものと考えられる。

ここで指摘したいのは、前章で分析を加えた『祭公』における「我」字の形体の変化と先に見た句読符号の変化との間に明瞭な共通性が認められる点である。すなわち簡1から中間の簡11あたりまでは書風βの書手自身の書写習慣にしたがっていたのに対し、簡12以降になると書風αの書手にあわせた字形や符号に変化する傾向が認められるのである。こうした影響関係を踏まえれば、書風α（『祭公』以外）と書風β（『祭公』）とは書手を異にし(注7)、しかも『祭公』の句読符号は本文と同じ書手によって、本文の書写と同時並行的に付された可能性が高いであろう。

これまでの分析結果を踏まえれば、A種のうち書風αの諸篇（『尹至』『尹誥』『耆夜』『金縢』『説命』『琴舞』『芮良夫』『赤鵬』『三壽』）は同じ書手によって書写され、一方、書風βの『祭公』は別の書手によって書写されたと見なされる。書風βの書手は書風αの書手の文字

［表4］『祭公』における句読符号の分布

竹簡編号	レ型	一型	保留
1	3	0	0
2	4	0	1
3	4	0	0
4	5	0	0
5	4	0	0
6	4	0	0
7	5	0	0
8	4	0	0
9	4	0	0
10	4	0	0
11	4	0	2
12	4	2	0
13	0	2	0
14	1	2	0
15	1	3	0
16	0	3	1
17	0	4	0
18	1	0	1
19	1	2	0
20	0	4	0
21	1	1	0

「保留」は残欠などにより判別し難いもの

や符号の形体に意図的に倣おうとした形跡がうかがわれ、『祭公』の書写は、A種の他の諸篇の字形や符号に合わせる形で行なわれたと推測される。

四、A・B・C三種の関係性

本章では、前章までのA種の分析を踏まえて、A・B・C三種の関係性について、字迹・形制（簡長・簡背数字）・内容の三点から考察を加えてみたい。

まず字迹について指摘されるのは、三種のうちとくにBとCとの間に緊密な共通性が認められる点である。これについてはすでに前稿で提示した判別字の分析によって明らかであるが[注8]、ここでは第二章との関連から、あらためて「䎽（䎽）」字を取り上げる。用例にもとづき字形分布を整理すると以下のごとくである（［表5-1・2］参照）。

BとCは「䎽」および「䎽」の二つの形体を併用し、さらに「䎽」字においては、𠆢型の共有関係が認められる。こうした状況を踏まえれば、B種の書手とC種の書手とは、共通の学書基盤をもつなど、きわめて近い関係にあると見られる。

次に、内容と形制（簡長・簡背数字）との関連について見ていこう（［表6］参照）。

まず形制をみると、A種の諸篇はいずれも簡長約四十五センチの竹簡に書写されており、本文と同筆の簡背数字が付されている。

［表5-1］ 1209「䎽（䎽）」字の字形分布

類	I															
種	A							B						C		
冊	壹	參	伍	參	壹	壹	陸	陸	陸	柒	柒	柒	伍	伍	陸	
篇名	金縢	赤鵠	三壽	芮良夫	祭公	皇門	孺子	太伯甲乙	子犯	趙簡子	越公	湯丘	啻門	管仲		
䎽	0	0	0	0	0	2	2	8	5	2	6	1	0	0		
䎽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	8		
䎽	1	0	0	0	1	0	0	0	8	3	1	4	4	10		
䎽	1	1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
䎽	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【表5-2】1209「[illegible]（[illegible]）」字の字形例

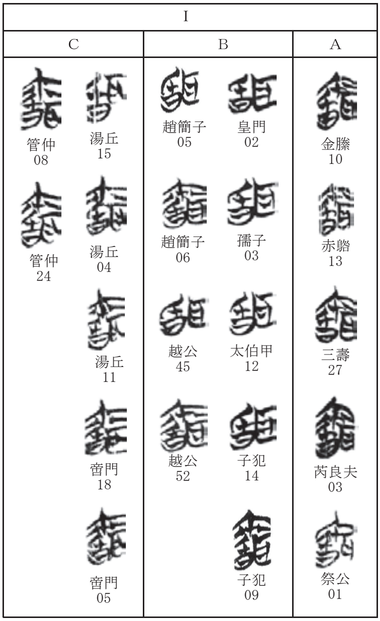

B種は、『皇門』『孺子』『太伯甲乙』『子犯』『晉文公』の五篇がA種と同じ簡長約四十五センチの竹簡、『子儀』『趙簡子』『越公』の三篇が、それより三センチ短い簡長約四十二センチの竹簡に書写されており、『皇門』のみに本文とは別筆で簡背数字が付されている。

C種は、『算表』が簡長約四十四センチの竹簡、『湯丘』『啻門』『管仲』が簡長約四十四―四十五センチの竹簡に書写されており、いずれも簡背数字は付されていない。

内容との関連から注目されるのは、A種はすべて夏殷周三代における王やその臣下にかかわる内容をもつ点である。上述のごとくA種にはすべて本文と同筆の簡背数字が付されており、簡長とともに顕著な共通性を示している。第二章で見た『祭公』の字迹分析の結果も、こうした状況と軌を一にするものであり、A種には字迹・形制・内容の諸点において統括的な意図がうかがわれる。

一方、B種は主として春秋時代の各国の故事で構成されるが、『皇門』のみが西周期に属している。『皇門』は『逸周書』皇門篇とほぼ同じ内容をもち、群臣望族に対する周公の訓戒を記したものであり、内容面ではむしろA種との関係が深い。

この点から注意されるのは、B種では上述のごとく『皇門』のみに別筆で簡背数字が付されていることである。この別筆はA種の二人の書手（書風α・書風β）とも異なるようであり、別人によって附加された可能性が高いが、あるいはA種への編入が意図されていた可能性も考慮されるのではないだろうか。仮に『皇門』の簡背数字についてこのような推測が成り立つとすれば、A種と同じ簡長をもつ竹簡の共有も、B種とA種とのつながりを示唆するものとして注目しておく必要があろう。

ただし、B種諸篇のうちA種と同じ簡長をもつ『孺子』『太伯』『子犯』『晉文公』とB種独自の簡長をもつ

『子儀』『趙簡子』『越公』とは、いずれも春秋時代の諸国故事という点で共通した性格をもち、なぜ異なる簡長の竹簡が用いられたのかについては、現時点では明確にし得ない。

C種は、『算表』と『湯丘』『啻門』『管仲』との間で簡長が異なるが、簡寛（幅）の面でも、『湯丘』等の諸篇が〇・六センチであるのに対し、『算表』は二倍の一・二センチであり、文献の性格と簡長・簡寛との間に明瞭な対応関係が認められる。

『湯丘』と『啻門』とはともに湯と伊尹の故事で同冊関係にあり、内容面ではA種とも関連が深

［表6］ A・B・C種各篇の内容と形制

種	冊	篇名	内容		簡長（cm）	簡背数字
A	参	赤鵠	湯・伊尹故事（滅夏前）	夏・殷	約45	有（同筆）
	壹	尹至	湯・伊尹故事（滅夏の経緯）	夏・殷	約45	有（同筆）
	壹	尹誥	湯・伊尹故事（滅夏後）	殷	約45	有（同筆）
	参	説命上中下	殷高宗（武丁）夢に説を得る	殷	約45	有（同筆）
	伍	三壽	殷高宗（武丁）と三壽との問答	殷	約45	有（同筆）
	壹	耆夜	武王・周公旦 飲至儀礼の詠歌	西周	約45	有（同筆）
	壹	金縢	武王の有疾と周公旦・成王の行為	西周	約45	有（同筆）
	参	琴舞	多士に対する周公の告誡の詩	西周	約45	有（同筆）
	参	芮良夫	厲王に対する芮良夫の訓誡の辞	西周	約45	有（同筆）
	壹	祭公	穆王に対する祭公某父の訓誡	西周	約45	有（同筆）
B	壹	皇門	周公の群臣望族への訓誡	西周	約45	有（別筆）
	陸	孺子	鄭の武公夫人武姜が荘公に告げた規誡	春秋（鄭）	約45	無
	陸	太伯甲乙	鄭の太伯が臨終の際に文公に告げた規誡	春秋（鄭）	約45	無
	柒	子犯	秦（穆公）に流亡時の重耳の故事	春秋（晋）	約45	無
	柒	晋文公	晋帰国後の重耳（文公）の故事	春秋（晋）	約45	無
	陸	子儀	秦穆公が楚に子儀を送還する際の問答	春秋（秦楚）	約42	無
	柒	趙簡子	趙簡子に対する進諫と問答	春秋（晋）	約42	無
	柒	越公	越公句践の滅呉にかかわる歴史故事	春秋（越）	約42	無
C	肆	算表	計数表	–	約44	無
	伍	湯丘	湯と伊尹との問答	殷	約44—45	無
	伍	啻門	湯と小臣（伊尹）との問答	殷	約44—45	無
	陸	管仲	斉桓公と管仲との問答	春秋（斉）	約44—45	無

いが、『管仲』との関係からすれば、君主とすぐれた臣下との問答という共通主題が見いだされ、A種とは別の枠組みによって選定された可能性も考慮される。

結　語

以上、本稿では清華簡（壹―柒）の字迹分類にもとづき、第Ⅰ類A・B・C種の字迹とその関係性について、初歩的な検討を加えた。

従来、清華簡の特色の一つとして、『尚書』類の文献が含まれる点が注目されており、とくにA種はその中心的な位置を占めている。もとより夏殷周三代の王とその臣下にかかわる内容という点において、これらを『尚書』類と呼ぶことに問題はない。しかし、『尚書』の本質が周書の五誥に代表される王者の言説の記録に求められるとすれば、A種の諸篇は少しく性質を異にし、むしろすぐれた臣下による王への助言や諫進という面に重点が置かれているように見受けられる(注9)。その点からすれば、B種やC種の春秋期における諸国故事にも、この主題は通底する。A種の分析をとおしてうかがわれた統括性は、戦国期において『尚書』類に属する文献を材料としながら、さまざな整理作業が行われていたことを示唆するのではないだろうか。

いずれにしても、本稿で提示した諸点はあくまでも現時点における仮説にすぎず、今後、続刊の公表をまってさらなる検証と考察を加えていきたい。

注

（1）拙稿「清華簡（壹）～（陸）の字迹分類」（湯浅邦弘編『清華簡研究』汲古書院、二〇一七年、第一五―三五頁）

（2）先行研究における『祭公』の分類については、拙稿「清華簡（壹）～（陸）の字迹分類」（前掲注1）参照。

（3）拙稿「清華簡（壹）～（陸）の字迹分類」（前掲注1、第二一―二三頁）参照。

（4）以下、各表において検討の対象とする文字の上に付した算用数字は各分冊所収の「字形表」に付された共通番号であり、『説文』の巻次と部序を示す。

（5）清華簡の標点符号については、賈連翔『戦国竹書形制及相関問題研究―以清華大学蔵戦国竹簡為中心』（中西書局、二〇一五年、第一五八―一六一頁）、肖芸曉「書手的習慣―清華簡標点符号観察」（二〇一七年度国際学術シンポジウム Multi Disciplinary Approachによる新出土資料の総合的研究 学術報告、二〇一八年三月十七日、日本女子大学）参照。

（6）『尹誥』に句読符号が付されなかった理由については明確にしがたいが、全四簡という短篇であるため、句読符号を必要としなかった可能性が考慮される。

（7）賈連翔氏は、書法風格上の共通性から『祭公』と『厚父』とを同じ書手とみており（『戦国竹書形制及相関問題研究―以清華大学蔵戦国竹簡為中心』前掲注5、第一六九頁）、肖芸暁氏（「書手的習慣―清華簡標点符号観察」前掲注5）は、『祭公』と同様のL型（本稿ではレ型）の符号が『厚父』にも見えることから、賈氏の見解を支持している。

（8）前稿で提示した十一の判別字のうち、BとCとの間には「於」「乃」「人」「𠂤」「四」「五」の六字に固有の近似性が認められ、両者の緊密な関係性が知られる（拙稿「清華簡（壹）～（陸）の字迹分類」（前掲注1、第三〇・三三頁）参照。

（9）この点については、拙稿「『尹誥』の思想史的意義」（湯浅邦弘編『清華簡研究』汲古書院、二〇一七年、第一一三―一三三頁）において言及したことがある。

［附記］ 本稿は、平成二十九年七月十六日に大阪大学で開催された中国出土文献研究会 公開講演会における筆者の講演「清華大学蔵戦国竹簡（壹―柒）の字迹分類」にもとづき、その後の知見を加えて執筆したものであり、ＪＳＰＳ科研費17K02730の助成による研究成果の一部である。

［別表Ⅰ］ 清華簡（壹―柒）の字迹分類

類	種	冊	篇名	簡数	完簡簡長（cm）	簡背数字	編痕	篇題（通行字体に従う）
Ⅰ	A	壹	尹至	05	44.9―45.0	有（同筆）	三道	
		壹	尹誥	04	45.0―45.1	有（同筆）	三道	
		壹	耆夜	14	45.0―45.2	有（同筆）	三道	「耆夜」末尾簡14背面下部（同筆）
		壹	金縢	14	45.0―45.1	有（同筆）	三道	「周武王有疾周公所自以代王之志」末尾簡14背面下部（同筆）
		壹	祭公	21	44.9―45.1	有（同筆）	三道	「祭公之顧命」末尾簡21正面下端（別筆）
		參	説命　上中下	07/07/10	44.7―45.3	有（同筆）	三道	「傅説之命」各篇末尾簡背面下部（同筆）
		參	琴舞	17	44.7―45.1	有（同筆）	三道	「周公之琴舞」簡1背面上端（同筆）
		參	芮良夫	28	44.8―45.1	有（同筆）	三道	「周公之頌志」（刮削）簡1背面上部（同筆）
		參	赤鵠	15	44.9―45.2	有（同筆）	三道	「赤鵠之集湯之屋」末尾簡15背面下部（同筆）
		伍	三壽	28	44.9―45.2	有（同筆）	三道	「殷之高宗問於三壽」末尾簡28背面上部（同筆）
	B	壹	皇門	13	45.0―45.4	有（別筆）	二道	
		陸	孺子	18	44.9―45.1	無	二道	
		陸	太伯　甲乙	14/12	44.9―45.1	無	二道	
		柒	子犯	15	45.0―45.1	無	二道	「子犯子余」簡1背面（同筆？）
		柒	晉文公	08	45.2	無	二道	
		陸	子儀	20	41.5―41.7	無	二道	
		柒	趙簡子	11	41.5―41.6	無	二道	
		柒	越公	75	41.4―41.8	無	二道	「越公其事」篇尾 正文と連続（同筆）※篇題？
	C	肆	算表	21	43.4―43.7	無	二道	
		伍	湯丘	19	44.3―44.6	無	二道	
		伍	啻門	21	44.4―44.5	無	二道	
		陸	管仲	30	44.2―44.8	無	二道	

Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ										
－	－－	L	K	J	I	H	G	F	E	D		
壹	参	陸	伍	伍	伍	肆	肆	貳	壹	壹		
保訓	祝辞	子産	命訓	封許	厚父	別卦	筮法	繫年	楚居	程寤		
11	05	29	15	06	13	08	63	138	16	09	44.5	
28.5—28.6	32.7—32.8	44.9—45.0	50.6（残簡最長）	43.9	43.7—44.2	15.8—16.0	34.8—35.1	44.4—45.1	47.4—47.6			
無	無	無	有（同筆）	有（同筆?）	有（同筆?）	無	有（同筆）	有（同筆）	無	無		
二道	三道	三道	三道	三道	三道	二道	二道	二道	二道	二道		
				「封許之命」末尾簡9背面下部（別筆）	「厚父」末尾簡13背面下部（別筆）							